

## 製品安全データシート

### 1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称	テデオン水和剤
製品コード	AK2201J
会社名	アグロ カネショウ株式会社
住所	〒107-0052 東京都港区赤坂4-2-19 赤坂サステイスト7F
電話番号	03-5570-4711 (所沢事業所: 04-2003-7006)
緊急時の電話番号	同上
FAX番号	03-5570-4708 (所沢事業所: 04-2003-7302)
メールアドレス	<a href="mailto:toiawase@agrokanesho.co.jp">toiawase@agrokanesho.co.jp</a>
推奨用途及び使用上の制限	農薬(殺ダニ剤)

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理化学的危険性	可燃性固体	区分外
	自然発火性固体	区分外
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分外
	急性毒性(経皮)	区分外
	皮膚腐食性・刺激性	区分外
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分外
	皮膚感作性	区分外
	発がん性	区分1A
	特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)	区分1(呼吸器系)
環境に対する有害性	特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	区分1(呼吸器系、腎臓)
	水生環境急性有害性	区分外
	水生環境慢性有害性	区分外
※記載がないものは「分類対象外」または「分類できない」		

#### ラベル要素

#### 絵表示又はシンボル



#### 注意喚起語 危険有害性情報

危険  
発がんのおそれ  
呼吸器系の障害  
長期にわたる、又は反復暴露による呼吸器系、腎臓の障害

#### 注意書き

【安全対策】  
使用前に取扱説明書を入手すること。  
すべての安全性注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
指定された個人用保護具を使用すること。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
取扱い後はよく手を洗うこと。  
粉塵を吸入しないこと。  
【応急措置】  
暴露または暴露の懸念がある場合、医師の診断、手当てを

けること。  
 暴露した場合、医師に連絡すること。  
 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。  
**【保管】**  
 施錠して保管すること。  
**【廃棄】**  
 内容物、容器を都道府県知事／市町村の規則に従って、適切に廃棄すること。

### 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別	混合物
成分及び含有量	
<b>[有効成分]</b>	
化学名又は一般名	2,4,5,4'-テトラクロロジフェニルスルホン (一般名 テトラジホン)
分子式(分子量)	C <sub>12</sub> H <sub>6</sub> Cl <sub>4</sub> O <sub>2</sub> S
CAS番号:	116-29-0
官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	化審法: (3)-61 安衛法: -
濃度又は濃度範囲	18%
<b>[その他成分1]</b>	
化学名又は一般名	シリカ
CAS番号:	14808-60-7
官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	化審法: (1)-548 安衛法: 第57条の2(通知対象物質)
濃度又は濃度範囲	約30%
<b>[その他成分2]</b>	
化学名又は一般名	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル
CAS番号:	9016-45-9
官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	化審法: (7)-172 安衛法: -
濃度又は濃度範囲	1.5%
<b>[その他成分3]</b>	
化学名又は一般名	湿展剤等
濃度又は濃度範囲	約50%

### 4. 応急措置

吸入した場合	被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、医師の診断、手当てを受けさせること。
皮膚に付着した場合	汚染された衣類を取り除き、石鹼と多量の水で洗い流すこと。皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
目に入った場合	直ちに水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	無理に吐かせないで直ちに医師の診断、手当てを受けさせること。

### 5. 火災時の措置

消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類
使ってはならない消火剤	棒状放水
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生す

<p>特有の消火方法</p> <p>消火を行う者の保護</p>	<p>るおそれがある。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。</p>
---------------------------------	--

**6. 漏出時の措置**

<p>人体に対する注意事項、保護具 および緊急時措置</p> <p>環境に対する注意事項</p> <p>封じ込め及び浄化方法・機材</p>	<p>屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。 漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。 作業者は適切な保護具（『8. ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照）を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵等を吸入しないようにする。 風上から作業し、風下の人を待避させる。 流出した製品が河川等へ排出され、環境への影響を起ささないように注意する。 回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。 漏出物を直接に河川や下水に流してはならない。</p>
---	--

**7. 取扱い及び保管上の注意**

<p>取扱い</p> <p>技術的対策</p> <p>局所排気・全体換気</p> <p>注意事項</p> <p>安全取扱い注意事項</p> <p>保管</p> <p>保管条件</p> <p>容器包装材料</p>	<p>『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。 みだりにエアロゾル、粉塵が発生しないように取り扱う。 屋外または換気の良い場所で取り扱うこと。 粉塵等を吸入しないこと。 眼、皮膚、衣類に付けないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 直射日光を避け、換気の良い冷暗所に保管する。 施錠して保管すること。 データなし。</p>
---	--

**8. ばく露防止及び保護措置**

<p>設備対策</p> <p>管理濃度</p> <p>許容濃度 (ばく露限界値、生物学的ばく露指標) 日本産衛学会(2009年版) ACGIH(2010年版)</p> <p>保護具</p> <p>呼吸器の保護具</p> <p>手の保護具</p> <p>眼の保護具</p> <p>皮膚及び身体の保護具</p> <p>衛生対策</p>	<p>局所排気装置を設置すること。 設定されていない。</p> <p>吸入性結晶質シリカ 0.03mg/m<sup>3</sup> TWA 0.025mg/m<sup>3</sup>(石英) 適切な呼吸器保護具(保護マスク)を着用すること。 適切な保護手袋(不浸透性手袋)を着用すること。 適切な眼の保護具(ゴーグル型保護眼鏡)を着用すること。 適切な保護衣(耐薬品性エプロン等)を着用すること。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。</p>
---	---

**9. 物理的及び化学的性質**

<p>物理的状態</p> <p>形状</p> <p>色</p> <p>pH</p> <p>比重(密度)</p>	<p>粉末</p> <p>類白色</p> <p>データなし</p> <p>データなし</p>
---	--

**10. 安定性及び反応性**

安定性	通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	通常の条件下では安定。
避けるべき条件	データなし
混触危険物質	データなし
危険有害な分解生成物	通常の条件下では生成しない。 加熱や燃焼により分解し、有害ガスを発生するおそれがある。

**11. 有害性情報**

急性毒性 経口	ラット経口LD50 >5000 mg/kgに基づき、区分外とした。
経皮	ラット経皮LD50 >2000 mg/kgに基づき、区分外とした。
皮膚腐食性・刺激性	ウサギにおいて刺激性がみられなかったことから、区分外とした。
眼に対する重篤な損傷・刺激性	ウサギにおいて刺激性がみられたが、ごく軽微であったことから区分外とした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	皮膚感作性： モルモットにおいて陰性であったことから、区分外とした。
発がん性	区分1Aに分類されるシリカをカットオフ値の0.1%以上含有することから区分1Aとした。
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)	区分1に分類されるシリカをカットオフ値の10%以上含有することから区分1とした。
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	区分1に分類されるシリカをカットオフ値の10%以上含有することから区分1とした。

**12. 環境影響情報**

水生環境急性有害性	コイ96時間LC50値358mg/L、ミジンコ48時間EC50値112mg/L 藻類72時間EC50値>1000mg/Lであったことから、区分外とした。
水生環境慢性有害性	急性有害性が区分外であることから、区分外とした。

**13. 廃棄上の注意**

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

**14. 輸送上の注意**

国際規制	該当しない。
国内規制	輸送に関する国内法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。
特別安全対策	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 重量物を上積みしない。

**15. 適用法令**

農薬取締法	第6329号
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第一種指定化学物質： ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル(1-410)
労働安全衛生法	第57条の2(通知対象物質)： シリカ(政令番号312)

**16. その他の情報**

**財団法人 日本中毒情報センター**

散布作業中や散布後に異常を感じた場合は、直ちに医師の手当てを受けてください。

処置法などで不明なことは、医師から下記に電話してお尋ねください。

中毒110番	一般市民向け	医療機関専用有料電話 (1件につき2,000円)
大阪 (365日, 24時間対応)	072-727-2499	072-726-9923
つくば (365日, 9~21時対応)	029-852-9999	029-851-9999

1. 記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。
2. 注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合は、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。
3. 記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。